

ダイバーシティ社会の創造

レポート
第3回 2013.
10.19
[sat]

～教育の場で、企業で、社会でそれにどう取り組めばいいのか～

ダイバーシティ実現の第一歩となるのが女性活躍推進です。近年、政府・行政は女性活躍推進に力を入れ、さまざまな取組を展開しています。今回は、経済産業省の担当者をお招きしてお話を伺うとともに、女性活躍推進の実現について鹿嶋教授が対談を行いました。

《講演》政府・行政はダイバーシティにどう取り組んでいるか

日本経済にとって女性活躍推進はどのような意味を持つのか、企業にどのようなメリットをもたらすのかを整理するとともに、経済産業省における具体的な取組を紹介します。



講師：坂本 里和氏
経済産業省経済産業政策局 経済社会政策室長

■「女性活躍推進」に関する最近の政府の動き

安倍政権は2013年4月19日の「成長戦略スピーチ」で、女性の活躍が経済成長戦略の中核をなすと明言。経済界に対しても「意思決定層への女性の登用促進」「女性が働き続けられる社会の構築」を要請しました。そして、「成長戦略スピーチ」を具現化するものとして同年6月14日に取りまとめた「日本再興戦略」の中で、「全員参加・世界で勝てる人材を育てる」ために「『女性の力』を最大限活かす」ことを掲げました。成果目標として「2020年に女性の就業率(25歳～44歳)を73%(現状68%)にする(M字カーブ問題の解消)」ことを定め、そのために待機児童対策(待機児童解消加速プラン)と女性の活躍を促進する企業の取組を後押しすることを盛り込みました。

■我が国経済の「成長戦略」のための女性活躍推進

女性の就労促進は世帯収入を増加させ、経済成長にもつながります。内閣府の調査では、女性の潜在労働力は342万人に及び、この人たちが就労することで雇用者報酬総額が7兆円(GDPの約1.5%)増加するとされています。

現在、国際的に見て日本の女性活躍は十分ではありません。クオーター制(女性比率30～40%)の導入など各国で積極的な取組が進む中、格差が広がりつつあり、女性の活躍推進に向けた企業の取組を加速化させていくことが急務となっています。

国際的には、経済社会における女性の参画が進んでいる国ほど競争力や所得(1人当たりのGDP)が上昇する傾向がみられます。「女性の就労促進は日本経済再生の重要課題」という認識は、国内外の有識者に広く共有されています。

■企業の「成長戦略」のための女性活躍推進

企業がダイバーシティを推進すると「多様な市場ニーズへの対応」や「SRI(社会的責任投資)を通じた長期・安定的な資金調達」、「リスク管理能力(ガバナンス)や変化に対応する適応能力の向上」が促進されることが各種の調査から浮かび上がっています。

クレディ・スイスのレポートでは、女性役員がいる企業の業績が良い要因として下記が挙げられています。

- (1) 「良い会社」であることの市場へのシグナル
- (2) 集団としてのintelligence・成果向上
- (3) リーダーシップ能力のバランス向上
- (4) 人材確保の母集団拡大
- (5) 消費者ニーズに対する理解力の向上
- (6) コーポレートガバナンスの強化
- (7) リスク回避傾向

■女性活躍の課題と取組の方向性

女性活躍推進にあたり、仕事と家庭の両立が困難なため出産を機に約6割が離職している(女性労働者数の減少)、女性が能力を発揮できていない(女性就労内容の質の低下)、など、女性就労の「量・質」が課題となっています。この解消には、両立を支援する環境の整備や、女性の活躍推進に向けた企業の取組を支援する方向性が考えられます。また、「量・質」双方に関わる解決策として女性の起業を支援する取組もあります。

そのほか、就業継続や再就職などを考える際の「カベ」を取り

払うものとしてワーク・ライフ・バランスを向上させる制度の整備や、待機児童の解消などソフト面の向上を図ることが考えられます。就業抑制に作用している「103万・130万のカベ」といった税制・社会保険制度の見直しを考慮する方向性もあります。

■女性活躍推進に向けた経済産業省の取組

経済産業省では、ダイバーシティを推進し女性就労の量の拡大・質の向上を実現するため、さまざまな角度から右記のような取組を展開しています。

- (1) 多様な人材を活かした経営（ダイバーシティ経営）の推進 ⇒
 - ①ダイバーシティ経営企業 100 選
 - ②社外役員としての女性登用の促進
- (2) 企業の女性の活躍状況の可視化 ⇒
 - ①就職市場における女性活躍推進の「見える化」
 - ②女性活躍推進の「テーマ銘柄」（「なでしこ銘柄」）
- (3) 女性の再就職支援 ⇒中小企業新戦力発掘プロジェクト（「主婦等向けインターンシップ」）
- (4) 女性の起業・創業支援 ⇒
 - ①地域需要創造型等起業・創業促進補助金
 - ②女性、若者／シニア起業家支援資金
 - ③新創業融資制度
 - ④東日本大震災復興ソーシャルビジネス創出促進事業
 - ⑤小規模事業者活性化補助金



《対談》

講演後、女性活躍推進について坂本氏と鹿嶋教授が語り合いました。

鹿嶋： 国は M 字カーブ問題の解消に以前から取り組んできましたが、なかなか解決に至りません。坂本さんは解決法をどのようにお考えですか？

坂本： 個人的には、国が図れる解決策として、「103万・130万のカベ」撤廃に向けた税制・社会保険制度の見直しがあるのではないかと考えています。制度を変えることで女性就労への社会的な意識も変化するのではないのでしょうか。

鹿嶋： 日本では管理職の女性比率が低いことが課題になってい

ます。今後この比率を高めていくために、他国のようにクォーター制などの制度を導入するべきだとお考えになりますか？

坂本： 日本の場合、「役員に 1 人は女性を登用する」など安倍総理が経済界に要請したことがクォーター制に類するものだと思います。総理の要請を受けて経済界がどのような取組を行っているか社会全体で見守ることで、管理職の女性比率向上を始め女性活躍推進が実現していくのではないのでしょうか。